

事務連絡
平成30年11月22日

各都道府県森林保護対策担当課長 殿

林野庁研究指導課
森林保護対策室長

森林における狩猟関連事故防止について

平素より、森林における鳥獣害対策にご尽力頂き感謝致します。

さて、11月20日、北海道において、林道上で風倒木処理に従事していた森林管理署職員が、狩猟者に誤射され死亡するという重大災害が発生しました。

都道府県におかれては、森林において鳥獣捕獲を実施する場合の安全配慮や、狩猟時期において各種事業を実行する中での安全確保等の観点から、下記の点につき、関係部局と連携の上、現地の状況に応じた適切かつ迅速な対応をお願いします。

記

- 1 森林において、銃による鳥獣捕獲を実施する事業者に対する安全指導の徹底
- 2 狩猟時期において、森林の整備・保全等に係る事業を実施する上で、都道府県職員や事業受注者の安全確保に向けた注意喚起
- 3 狩猟担当部局や狩猟団体、有害鳥獣捕獲発注者と連携した狩猟者等への今般事案の周知及び注意喚起

なお、このことについて、管下市町村にも指導をお願いします。

また、林業事業体等における類似災害の防止については、各都道府県林業労働担当課長に対して、別添の事務連絡「林業労働者の労働安全の確保（林野庁経営課林業労働対策室長）」を发出していますので申し添えます。

担当：林野庁研究指導課
森林保護対策室
志磨、森
代表：03-3502-1063
FAX：03-3502-2104

事 務 連 絡

平成30年11月21日

各都道府県 林業労働担当課長 殿
(労働安全衛生)

林野庁経営課
林業労働対策室長

林業労働者の労働安全の確保について

林業労働安全の確保につきましては、平素から格別の御協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨日、北海道において、同僚とともに林道で風倒木処理に従事していた者が、狩猟者に誤射されるという重大災害が発生しました。

このため、貴県におかれては、狩猟担当部局と連携して、猟友会等をつうじて狩猟者に対して、本件災害の発生を知らせるとともに、狩猟者が遵守すべき入林にあたってのルール等が遵守されるよう依頼をお願いします。

また、林業事業体等に対して、本件災害の発生を知らせるとともに、地元の猟友会と連絡を取り合い、類似災害の防止に努めていただくよう依頼をお願いします。

(担当：労働安全衛生班)

第3種郵便物認可

ハンター誤射か 森林官死亡

恵庭の山中「動物と間違えた」

【恵庭】20日午後1時50分ごろ、恵庭市盤尻の国有林で、北海道森林管理局恵庭森林事務所の森林官菅田健太郎さん(38)＝千歳市大和4＝が、シカ猟をしていたハンターに猟銃で腹部を撃たれた。菅田さんは搬送先の病院で、約1時間半後に死亡が確認された。

道警によると、ハンター「物と間違えて撃った」と説は札幌市の40代男性で「動明。菅田さんとハンターの

男性は約130メートル離れたところから、千歳市は男性が誤射したとみて、業務上過失致傷の疑いで事情を聴いており、容疑が固まり次第逮捕する方針。

同署によると、菅田さんは同僚の50代男性と、倒木処理のために恵庭市の

ラルマナイの滝周辺の国有林に入って、林道近くで作業していた。安全確保のため、オレンジ色のヘルメットを頭にかぶっていたとい

いたという。菅田さんと男性は面識がなかった。

同僚職員とともに約2キロ離れた通話可能な道まで菅田さんを搬送。同僚職員がドクターヘリで札幌市内の病院に運ばれた。現場は恵庭市役所から西に約14キロ、道道恵庭岳公園線沿い

の山林。免許所持者によるシカ猟が可能な区域と禁止区域が混在しており、今年3月末となっている。このうち誤射の原因とみられる死亡事例は、2011年2月に胆振管内厚真町と、13年11月に空知管内新十津川町で計の件起きている。



現場付近でレッカー移動されるハンターの男性の乗用車＝20日午後6時

過去10年間で道内で起きた主な猟銃事故

年	管内	概要
2014年3月	後志管内 倶知安町	狩猟グループが山林で有蓋駆除の最中、1人がキツネに向けて散弾銃を発砲。弾が当たった別の男性(当時42)が全治2週間のけが
14年2月	北見市 留辺蘂町	エゾシカを発見して車両から降りようとした狩猟者男性の猟銃が車内で暴発。荷台にいた仲間の男性(当時62)が死亡
13年11月	空知管内 新十津川町	狩猟者の男性が人をエゾシカと間違えて発砲。撃たれた狩猟仲間の男性(当時65)が死亡
11年10月	後志管内 喜茂別町	狩猟者の男性が人をエゾシカと間違えて発砲し、釣り人の男性(当時34)が重傷
11年2月	胆振管内 厚真町	山林で伐採作業中の作業員の男性(当時45)が、何者かの銃弾を受けて死亡